

岩手県告示第22号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成29年1月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 283号	肉骨粉	P CMD5.0	窒素全量 りん酸全量	5.0 5.0 % 肥料取締法第3条 第1項に規定する 公定規格のとおり 。	太田油脂産業 株式会社	埼玉県八潮市 大字垢541番地 10	平成34年 12月18日